

平成20年度「専修学校教育重点支援プラン」成果報告書

事業名	記録情報管理を推進する専門士の教育プログラムの開発と実践		
法人名	学校法人 有坂中央学園		
学校名	群馬法科ビジネス専門学校		
代表者	理事長 中島利郎	担当者 連絡先	八木 信幸 027-256-7000 yagi.nobuyuki@chuo.ac.jp

1. 事業の概要

情報公開法を有効に機能させるために不可欠といわれる文書管理法が制定される見込みとなり、官公庁では行政の説明責任を果たすための仕組みが整いつつある。また、企業・団体においても会社法や金融商品取引法が施行となり、企業活動は説明責任を果たすことを要求されている。これら説明責任を果たすためには、証拠となる文書・記録が適切に管理されていなければならない。

こうした文書・記録は電子化が進められており、紙文書と電子データとを統合的に管理する記録情報管理に期待が寄せられている。記録情報管理は、これまで科学技術研究の支援や大企業における情報管理など専門的技術を擁する一部の専門企業でのみ取り組まれてきた。本事業では、この記録情報管理を体系的に理解し、今後、公文書管理などで活躍が期待されるアーキビストのパートナーとして、また企業・団体における記録情報管理の担当者として現場実務に携われる専門士を養成する教育プログラムを開発し実践する。

- ①記録情報管理のルールづくりができる人材の育成、
- ②企業での記録情報管理を支援できる人材の育成、
- ③文書整備の実務ができる人材の育成

2. 事業の評価に関する項目

①目的・重点事項の達成状況

【目的と重点事項】

記録管理の国際規格であるISO15489が2005年7月にJIS化され、我が国においても欧米各国と同様の取組みがなされる土台はできている。米国では連邦政府の文書・記録の管理はもちろんのこと、大学などで実験レポートをどのように管理すべきかという学生指導にいたるまで、NARA(連邦記録管理局:国立公文書館)が中心となり仕組みづくりを進め、記録情報管理が広く浸透している。翻って我が国では、国立公文書館の体制も脆弱であり、中央省庁や地方自治体などの官公庁、学校、そして企業・団体等にいたるまで、記録情報管理に対しての意識が薄いのが現状である。法的な整備に伴う要求レベルの高まりと、実務での意識の薄さとのギャップを解消することが大きな課題となっている。

最近、国立公文書館が中心となり、中間書庫による半現用文書の集中管理を試みる実証実験が始められるなど、官公庁においては、業務で利活用される現用文書から、業務ではほとんど利用されないものの法律でその保存が義務付けられた半現用文書、歴史的な価値等を有するため公文書館等での保存が必要な非現用文書にいたるまで、文書のライフサイクル(作成・受領⇒処理・決裁⇒保管⇒保存⇒処分(評価・選別)⇒アーカイブズ/廃棄)に合わせた記録情報管理の標準的なスタイルが形成されつつある。そこで、本事業では、官公庁の公文書管理を題材に、官公庁や企業・団体等の現場で即戦力として求められる記録情報管理の実務にあたる専門士を養成できる教育プログラムを開発し、実践することを目的とする。

【達成状況】

本年度事業では、地方自治体の公文書を題材として使用し、市職員と共に実際の公文書を分類・整理しながら教育プログラムの開発と実践をすすめた。公文書管理を進めるときの課題や問題点についても整理することができ、こうした実践をつうじての教材開発ができたことは、実学を重んずる専門学校教育の新領域開発という使命を果たす上で実に有意義であった。関係各位に深く感謝申し上げる次第である。また、企業経営者の方々との検討部会では率直なご意見を賜り、今後専門学校が取り組む教育として、どのような形にすることが効果的かなど、多くの助言をえることができた。ぜひ来年度は、これらの助言を活かし、さらに効果の高い教育プログラムを開発していきたいと考えている。

②事業により得られた成果

各検討部会においての検討・議論のみでなく、実証フィールドを中心に実証講座をおこなったことで、表現しにくい項目についてもより具体的な内容で作成することができた。また、実技によってより理解が深まることも大きなメリットであり、できるだけ実際の教育プログラムでも取り入れることで検討している。

文書・記録は業務を遂行するにあたり必ず発生するものであり、そこに対する管理の必要性を感じにくい。えに文書・記録情報管理は業務外の手間となるとの捉え方をする傾向が日本、特に地方においては強いと感じる。

しかし、本事業を通して、実施委員、各検討部会委員の方をはじめ、ニーズ調査・普及講演会などにご協力・ご参加いただいた方々からは必要性和重要性について理解していただき、組織を運営していくうえで切っても切り離せない文書・記録の価値を見つめ直していただく良い機会となった。

③今後の活用

- ・公文書管理を題材として、記録情報管理の実務(ルールづくりと運用の支援)ができる人材を育成する教育プログラムを作成した。
- ・実証フィールドにおいて、文書整備の実務ができる人材の育成を試み、教育プログラムとしてまとめた。
- ・企業経営者との情報交換を通じ、企業での記録情報管理を支援できる人材育成のための教育プログラムを作成した。

上記の作成した教育プログラムを実際のITセクレタリーコースにて教材として使用し、さらに教育プログラムとしての質と内容を高めていく。

④次年度以降における課題・展開

本年度は初めての取り組みということもあり、比較的文書・記録の利用頻度が低い書庫を公文書管理実践の対象として選択した。次年度は、今年度つくり上げたモデルを展開し、利用頻度の高い文書を対象とした、より実践的な実証フィールドを使って、より実践的で魅力的な教育プログラムを作成したい。

不祥事などが発生した場合には「記録情報管理」の重要性が理解されるが、問題が発生するまで認知されない。危機感を持ったときには既に手遅れということもあり、周知方法の検討が必要。

大企業では理解が進んでいるが、中小企業においては未だ記録情報管理が経営課題として認識されていないことも少なくない。経営革新の重要なアイテムとしての認知度を高めていく必要がある。

3. 事業の実施に関する項目

①ニーズ調査等

【実施対象および回収率】

- 実施対象:団体・企業に所属する人。
団体・企業の規模や業種または役職は問わず、幅広い視点からのニーズ調査をおこなうことを目的として実施した。
- 回収率:21.5%(200件配布、14社43件回収)

【業種&職種集計結果(単位:人)】

(業種)	(職種)
建材製造・卸売業 :1	総務・人事:5
人材派遣 :10	営業・販売・マーケティング:17
情報通信業 :16	技術開発・SE・プログラマ:9
製造業 :9	調査・分析・コンサルタント :2
卸売業,小売業 :4	経営 :1
サービス業(他に分類されないもの): 1	事務一般 :1
建設業 :2	生産・製造部門 :2
	未記入 :4

【ニーズ調査における反応】

ニーズ調査の設問項目から、社会で必要とされる、また、求められている文書・記録情報管理の管理体制や重要性に改めて気づいたという反応が寄せられた。
また、その利用方法について意識が深まるなど、組織や管理者としての”気づき”があった、という意見を聞くことができた。

②カリキュラムの開発

本事業では文書・記録情報管理の教育プログラムを新規に開発した。

文書・記録情報管理とは説明責任や情報公開法などの法律に対応することはもちろん、企業・団体等がこれまで積み上げてきた文書・記録を組織としていかに活用し、組織拡大につなげていくかという視点も含んでいる。組織が存続するうえで文書・記録の活用は不可欠であり、その専門士を育成するためのプログラムは今後、社会において注目されると考える。

来年度から本学園グループ内において始まるコースのなかで今回開発した教育プログラムをテキストとして実際に使用し、使用していく中で加筆・修正をおこないながら、より質の高いテキストとしていく予定である。

【公文書管理実務教育プログラムの開発】

文書管理ルールづくりに必要な教育内容の整理を行い、文書管理規程および公文書管理ルール、導入手順と運用管理について体系的に学習できるよう作成した。

【企業情報管理実務教育プログラムの開発】

企業における実態調査を実施し、調査結果から文書管理ルールづくり及び文書管理運用支援に教育内容の整理をおこない、法定保存年限、企業法務、ナレッジマネジメントなどについて体系的に学習できるよう作成した。

【記録情報管理実践演習プログラムの開発】

どのような人材が必要となるのか官公庁の文書管理業務の現場にて実務を通じて検証しながら目録管理、所在管理、データベース構築、電子と紙文書の統合管理について体系的に学習できるよう作成した。

③実証講座

【実証講座日程】全10講座(60h)×2回(120h)

10月2/3/6/7/9/10/14/15/23/24

11月10/14/17/20/27

12月3/6/9/12/15

【受講者数】

98名

【受講者の反応】

はじめに記録情報管理の基本的な考え方や全体像などについて学び、その後、実技として文書整備業務をおこなった。

テキストだけではイメージしにくかった点も、実技として一連の流れを体験したことにより具体的かつ納得感が高まり、またそこから新たな疑問や新たな視点を持つことができた。

④その他

実証講座での実技を通して見えてきた問題や結果を検証し、テキストの内容へ反映させたことにより、当初に比べてよりわかりやすく課題解決のための対策などを盛り込むことができた。